

令和7年第2回定例会(12月議会)

観光文化スポーツ部

産業観光委員会 【所管関係資料】

11月25日提出

令和 7 年第 2 回定例会（12月議会）
産業観光委員会・分科会
所管事項関係提出資料

令和 7 年 11 月 25 日
観光文化スポーツ部

【所管事項関係】

観光戦略課	県営宮沢海岸オートキャンプ場の廃止について	3
文化振興課	第4期あきた文化振興ビジョンの素案について	4
	第4次読書活動推進基本計画の素案について	5
スポーツ振興課	第5期秋田県スポーツ推進計画の素案について	6

県営宮沢海岸オートキャンプ場の廃止について

観光戦略課

県営宮沢海岸オートキャンプ場は、平成12年、男鹿市（旧若美町）の要望を受けて開設したものであるが、施設の老朽化に加え、令和5年度末に隣接する温泉施設が閉館した影響等により利用者が著しく減少していることなどから、令和7年度末をもって廃止する。

1 施設の概要

- ・設置場所等：男鹿市野石字大場沢下地内（約5.2ha市有地）
- ・開業時期：平成12年4月20日
- ・主な施設：センターハウス、炊事棟（2棟）、テントサイト73区画、キャンピングカーサイト5区画など
- ・指定管理者：（株）おが地域振興公社（完全利用料金制）
- ・営業期間：4月～10月

年間利用者数	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	1,942人	2,284人	1,759人	1,798人	1,079人	1,074人	323人	253人



2 廃止の理由

- ・利用者の大幅な減少により収支が悪化している現状を踏まえ、令和7年11月に男鹿市から、本施設の役割は終えたものとして、同市第三セクターによる指定管理受託については、現行の指定期間である令和7年度末をもって終了とする旨の申し入れがあった。
- ・今後の継続利用にはセンターハウス等の建物の修繕に多額の費用が見込まれることや、男鹿地域には同種の施設として県営男鹿オートキャンプ場があることなどから、本施設を廃止することとしたものである。

3 今後の予定

- ・令和8年2月議会 秋田県営観光レクリエーション施設条例改正案の提出
- ・令和8年3月末 宮沢海岸オートキャンプ場の廃止
- ・令和8年4月以降 建物等を解体撤去し、男鹿市との土地使用貸借契約を終了

第4期あきた文化振興ビジョンの素案について

文化振興課

I 策定趣旨及び期間 >>>

【策定の趣旨】本ビジョンは、中長期的な視点から、取組の方向性等を明らかにし、文化芸術の振興を図る施策を効果的に展開するために策定する。

【計画期間】令和8年度～令和11年度（4年間）

※文化芸術基本法における「地方文化芸術推進基本計画」として位置づける。

II 施策及び指標等 >>>

基本目標 県民が文化芸術を存分に楽しみ、彩り豊かな秋田の魅力を紡ぎ出す

成果指標（全体指標）

○文化芸術を鑑賞している人の割合
R 7実績値 61.6% → R11目標値 70.0%

○文化芸術活動を行っている人の割合
R 7実績値 23.9% → R11目標値 30.1%

施策1 県民が文化芸術に親しむ機会の充実

方向性1 文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実

- ・ミルハスやアトリオン音楽ホールの特性に応じた各種公演等の開催・誘致
- ・大学等と連携して行うアウトリーチの実施 等

方向性2 文化芸術活動への参加機会の確保と活動促進

- ・文化芸術事業への助成や後援の実施
- ・地域で活動する団体等によるアウトリーチ活動の多面的な展開の支援 等

方向性3 県内公立文化施設の利用促進

- ・秋田県公立文化施設協議会や秋田県博物館等連絡協議会の活動を通じた連携強化
- ・美術館・博物館の収蔵資料のデジタル化を推進 等

成果指標（施策1）

○文化芸術イベントへの参加者数（県関与分）
R 6実績値 403,173人 → R11目標値 430,000人
○県立美術館・近代美術館等の利用者数
R 5実績値 262,755人 → R11目標値 290,000人



施策2 文化芸術活動による秋田の魅力の磨き上げ

方向性1 文化芸術活動の顕彰等による創作活動の促進

- ・公募型事業の実施を通じた創作・表現活動の意欲や技量の向上促進
- ・各種表彰制度による文化芸術分野における優れた活動や作品の顕彰 等

方向性2 秋田の文化芸術の魅力発信

- ・「ブンカD E ゲンキチャンネル」での動画等の配信を通じた本県の文化芸術の魅力の効果的な発信
- ・動画投稿サイトやS N Sの活用等により本県の文化芸術の魅力発信に寄与している団体の活動への助成 等

方向性3 文化芸術による交流人口・関係人口の拡大

- ・県内外からの誘客を図る民間団体の取組への助成
- ・劇団の公演を活用した本県の魅力の発信 等

成果指標（施策2）

○「ブンカD E ゲンキチャンネル」投稿動画の年間視聴回数
R 6実績値 114,866回 → R11目標値 200,000回



施策3 文化的継承と次代を担う人材の育成

方向性1 文化芸術を担う人材や若手アーティストの育成と発表の場の創出

- ・様々な分野の若手アーティスト等への実績創出の伴走支援や実践的な手法による担い手育成の取組
- ・若手アーティスト等の活動を支える基盤づくりに向けたサポート体制の構築 等

方向性2 学校における文化芸術活動・体験の充実

- ・学校における音楽・美術分野のアウトリーチの実施による文化芸術活動・体験の機会の提供
- ・美術館・博物館のセカンドスクール的利用の推進 等

方向性3 文化遺産の保存・活用の推進

- ・観光分野と連携したユネスコ無形文化遺産や世界文化遺産等の価値や魅力の発信
- ・保存団体等と連携した民俗芸能等の継承を目的とした事業の実施 等

成果指標（施策3）

○支援や育成の取組の対象となった若者・若手アーティストの数
R 6実績値 15人 → R11目標値 20人
○国・県指定等文化財の件数
R 6実績値 825件 → R11目標値 836件

III 推進体制 >>>

- ・関係機関等と協働・連携し、地域の実情やニーズに沿って、ビジョンの推進に取り組んでいく
- ・県民、県及び芸文協等の県内文化芸術団体、市町村、公立文化施設、教育機関、民俗芸能保存団体、事業者等

IV 今後の予定 >>>

12月	R 8年1月	2月	3月
○県議会(素案) ○パブリックコメント(~1月)		○県議会(案)	○公表

第4次秋田県読書活動推進基本計画の素案について

文化振興課

I 策定趣旨及び期間 >>>

【策定の趣旨】本計画は、「秋田県民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、県民の読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定する。

【計画期間】

令和8年度～令和12年度

子どもの読書活動の推進に関する法律及び視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づく県計画として位置づける。

II 第3次計画（R3～7年度）の主な成果と課題 >>>

【成果】県調査で「読書が好き」との回答が小中学生とも7割以上。全国調査でも読書を全くしない割合が全国に比べて低い。

読書を全くしない割合(%)	H22 (条例施行)	H28 (2期始期)	R3 (3期始期)	R7
小学校(本県)	20.7	17.1	21.2	27.1
小学校(全国)	20.7	20.6	24.0	29.2
中学校(本県)	35.8	27.5	26.4	30.4
中学校(全国)	38.1	37.2	37.4	41.8

※全国学力・学習状況調査

【課題】いずれの指標も目標を達成できていおらず、特に1日30分以上読書している割合は目標との差が大きい。

指標名(目標)	R3	R4	R5	R6	R7
各世代を通じて「読書が好きだ」と答える県民の割合(80%以上)	65.6	67.2	65.0	65.6	65.3
各世代を通じて1日30分以上読書をしている県民の割合(70%以上)	44.5	43.0	40.5	39.4	36.2

※県民意識調査

【状況の変化】

O 情報通信手段の普及・多様化

- ・青少年のインターネット利用は1日平均5時間を超える
- ・1か月に1冊も読まない割合が6割を超え、本離れの傾向が全国的に顕著
- ・電子書籍やオーディオブック市場が拡大

III 第4次計画の基本目標及び主な取組等 >>>

基本目標

子どもの読書習慣の形成とライフスタイルに応じた読書活動の促進

基本的な考え方

- 読書習慣の形成に向けて、子どもの読書活動を推進
- 多様な読書ニーズやデジタル社会に対応した読書活動を推進
- 読書の魅力や効用を発信するとともに、読書を通じた交流を促進

施策1 家庭における読書活動の推進

- 子どもの保護者に向けた読書の楽しさの理解啓発
 - ・読み聞かせ方法等の講座やおはなし会、読書相談の実施
- 県立図書館の利用促進に向けた体制整備
 - ・世代別コーナーの設置、デジタルアーカイブの活用促進
- あきたブックネットによる情報発信
 - ・電子書籍やオーディオブックなどの多様な読書方法の紹介



▲県立図書館「おはなしタイム」

施策3 地域における読書活動の推進

- 市町村における読書活動の推進
 - ・県立図書館から市町村立図書館等への資料貸出、図書館運営に関する研修会の実施
- 読書活動を推進している地域人材への支援
 - ・読み聞かせに関する出前講座の充実
 - ・読み聞かせを行うボランティア団体に対する資料貸出による活動支援
- 読書が困難な方の読書環境の整備
 - ・障害者等が図書館を利用しやすい環境づくり、点字・音声データの利用支援

代表指標

- 各世代を通じて「読書が好きだ」と答える県民の割合 【70%以上】
- 各世代を通じて読書をしている県民の割合 【80%以上】

施策2 学校における読書活動の推進

- 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進
 - ・小、中学校の授業や朝読書における学校図書館の利活用、学習支援用図書セットの充実
 - ・特別支援学校における読書活動と表現活動の充実
- 学校図書館への支援
 - ・学校訪問等による相談・指導助言や実践事例の情報提供
 - ・県立図書館からの資料貸出、学校図書館職員等研修会の実施



▲学校図書館

施策4 関係機関等との協働による読書活動の推進

- 市町村との協働による読書活動の推進
 - ・ビブリオバトルや「秋田県読書フェスタ」の開催、「子ども読書の日」の周知と取組
- 書店団体等と連携した読書活動の推進
 - ・書店団体や市町村立図書館等と連携したイベントやキャンペーンの実施
- 読書体験の共有や読書を通じた交流の促進
 - ・書評（レビュー）コンテストの実施、読書会やブックカフェ等交流の場の紹介
 - ・地域で活動するグループ等と連携したイベントの実施
- 県民の寄贈によるリサイクル文庫の普及

第5期秋田県スポーツ推進計画の素案について

スポーツ振興課

1 計画策定の趣旨

「スポーツ基本法」に基づき、国の「スポーツ基本計画」を参照するとともに、スポーツを通じて全ての県民が幸福で豊かな生活を営み、「誇りと賑わいあふれる『スポーツ立県あきた』」の実現を目指し、各種施策を計画的に推進するため策定する。

2 計画期間

令和8年度から令和11年度まで（4年間）
※次期総合計画と同じ

○施策の体系

基本目標：誇りと賑わいあふれる「スポーツ立県あきた」の実現

施策1 生涯スポーツの推進(いつでも・どこでも・だれでもスポーツ)

【現状と課題】
・働く世代・子育て世代のスポーツ実施率の低調
・低下傾向の児童生徒の体力水準と女子生徒の運動離れ
・中学校部活動の地域移行における市町村間の取組格差

方向性(1) だれでも(働く世代・子育て世代、障害者、高齢者等)スポーツしやすい環境づくりと健康増進

【主な取組】

- ① 成人の日常的なスポーツ習慣の確立
- ② 働く世代や子育て世代のスポーツ参画の促進
- ③ 障害者のスポーツ参画の促進
- ④ 高齢者のスポーツ活動の促進
- ⑤ 健康寿命の延伸に向けた取組の推進

方向性(2) 子どもの運動習慣の確立と体力の向上

- ① 「幼児期運動指針」や「アケティ・チャイルド・アーツ(ACP)」等の普及による運動習慣づくりの推進
- ② 総合型クラブ等によるスポーツに親しむ機会の充実
- ③ 学校における体育・保健体育の充実
- ④ 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進
- ⑤ 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」等の有効活用

方向性(3) 学校部活動の地域展開と地域と連携したスポーツ活動の推進による持続可能なスポーツ環境の構築

- ① 地域と学校部活動が連携・協働したスポーツ環境整備の促進
- ② 多様な地域人材の育成と持続可能な指導・運営体制の整備
- ③ 放課後における子どものスポーツ機会の充実

施策2 全国・世界を見据えた競技力の向上

【現状と課題】
・国スポの天皇杯順位の低迷
・人口減少による競技人口の減少と有望選手の県外進学
・スポーツ医・科学に関する理解不足と専門的な指導者の不足
・指導者による選手への暴力行為等

方向性(1) 次世代アスリートの発掘・育成

- ① 各競技のすそ野拡大に向けた取組と将来有望なアスリートの発掘・育成
- ② 県スポーツ協会や関係団体と連携したジュニア期を核とした選手の育成強化
- ③ 全国や世界で活躍できるアスリートやチームへの支援
- ④ 女性アスリートへの支援
- ⑤ パラアスリートへの支援
- ⑥ アスリートの県内就職への支援

方向性(2) スポーツ医・科学の推進と競技力向上を支える人材の育成

- ① スポーツ医・科学やデジタル技術による多面的で高度なアスリート支援
- ② アスリートを支える指導者等の多様な人材の育成と資質・能力の向上
- ③ パラアスリートのニーズに対応した競技環境の整備と指導者の育成

方向性(3) スポーツ・インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)の向上

- ① アスリートの人間的成长や多様なスポーツニーズに対応できるスポーツ指導者の育成・資質向上
- ② スポーツ関係者のコンプライアンス違反や体罰、暴力、ハラスマントの根絶に向けた取組の充実
- ③ 関係機関との連携による競技団体のガバナンス・運営力強化とドーピング防止活動の推進
- ④ スポーツ観戦等における誹謗中傷防止活動の推進

3 第4期計画の主な成果と課題

＜成果＞

- 運動機会増加を目的とした運動プログラムのウェブ配信
- 「チームAKITA強化・育成システム」による競技力向上により、国スポにおいて、レスリングとスキー競技での優勝をはじめ、指定10競技のうち5競技で入賞
- トップスポーツチームのホームゲーム来場者数やスポーツ宿泊の延べ宿泊者数の増加

＜課題＞

- 働く世代や子育て世代におけるスポーツ実施率の低さ
成人の週1回以上のスポーツ実施率 50.0% (R6) (国:52.5%)
- 国スポにおける天皇杯順位の低迷
- 新県立体育馆の整備を起点としたスポーツの普及促進と賑わい創出が必要
- スポーツ大会に必要な運営スタッフの高齢化や担い手不足
- 施設の効果的利用による利用者増加と安定的な施設運営

	R4	R5	R6
ホームゲーム来場者数(人)	146,198	201,304	207,397
合宿宿泊者数(人・泊)	1,430	1,686	1,739

4 スポーツを取り巻く状況の変化

- ① eスポーツやパラスポーツ等の競技や参加主体の多様化
- ② SNS等におけるスポーツ選手への誹謗中傷の深刻化
- ③ 人口減少を背景とした競技者・指導者の減少やボランティア・審判員等のスポーツを支える人材の不足
- ④ 急速な技術革新によるスポーツ分野のデジタル技術の進展

5 計画策定の視点

- ① 多様なニーズに応じたスポーツを楽しむ機会の確保
- ② スポーツにおける暴力行為やドーピングの防止活動の推進
- ③ スポーツ大会・イベント実施に必要なボランティア等の人材の確保・育成
- ④ デジタル技術を活用したスポーツ機会の充実

施策3 スポーツを通じた地域づくりと交流人口・関係人口の拡大

方向性(1) トップスポーツチームと地域との連携・協働の促進	
【主な取組】	
① トップスポーツチームを活用した情報発信	○試合会場や公式ウェブサイトなどチームが持つ発信力やプロモーション機会を活用した秋田の情報発信
② スポーツ観戦機会の拡充による地域の一体感の醸成	○スポーツ観戦機会の拡大による地域の一体感醸成と賑わい創出に向けたチームの地域貢献活動の支援
③ トップスポーツチームの地域活動の促進によるスポーツ参画人口のすそ野拡大	○チームによるスポーツ教室の開催や学校訪問などの地域密着活動の支援
方向性(2) 地域活性化につながる新たなスポーツ機会の創出・拡大	
① デジタル技術等を活用したスポーツを楽しむ機会の創出・拡大	○バーチャル技術の活用による障害の有無に関係なく誰もが参加可能なスポーツイベントの創出
方向性(3) 人が集い賑わいあふれるスポーツ施設の整備	
① アリーナ機能を有する新県立体育館の整備による賑わい創出	○ネーミングライツ導入や寄附募集による機運醸成 ○賑わいを地域に波及させるための事業者等による取組体制の整備
② 新スタジアムの整備に向けた関係団体等との連携による取組の推進	○賑わいあふれるスタジアムの実現を目指したあり方検討 ○新県立体育館との相乗効果を生み出す取組検討
③ 多角的な施設利用による持続可能な施設運営	○新県立体育館の音響・照明・映像設備を生かした文化・芸術イベントや各種会議等の誘致
方向性(4) スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大	
① 地域資源を活用したスポーツ大会等の実施や支援と、スポーツツーリズムの推進	○地域活性化や県外誘客につながるスポーツ大会や観光コンテンツと組み合わせた冬季スポーツイベントの創出
② 各種スポーツイベントやスポーツ合宿の誘致・支援	○市町村等と連携した大規模スポーツ大会の開催・支援 ○学生・実業団・クラブチーム等の合宿の誘致

施策4 スポーツを支える組織の充実、人材の確保・育成

方向性(1) スポーツを支える団体・組織等との連携強化と活動支援	
【現状と課題】	
・総合型クラブの経営基盤の弱さや人材の不足	① 登録・認証制度の導入による総合型クラブの質的充実 ○JJSPO公認クラブマネジャーの養成・配置やクラブ間・市町村等との連携による基盤強化と活動の活性化
・高齢化等によるスポーツを支える人材の不足	② 地域のスポーツ活動を担う団体との連携と活動支援 ○多様な地域クラブを一元的にサポートできる中間支援組織(県スポ協等)の強化に向けた支援
・スポーツボランティアにおける募集者と希望者のミスマッチ	③ 県スポーツ協会や県障害者スポーツ協会、競技団体等との連携強化 ○県スポ協・県障スポ協・各種競技団体・スポーツコミッショナ等のスポーツ関係機関のネットワークづくり支援
	④ 大学や企業等との連携によるスポーツライフの創出 ○企業・大学等との連携による総合型クラブの「好循環モデル」の普及促進
	⑤ スポーツ推進委員等の確保・育成 ○市町村との連携によるスポーツ推進委員の活動を通じた県民への周知や人材確保
方向性(2) 地域のスポーツ指導者や審判員等の確保・育成	
	① スポーツマネジメント人材の確保や資質向上に向けた研修機会の充実 ○JJSPO公認クラブマネジャーの専門資格の取得支援による組織運営を担う人材の確保・育成
	② パラスポーツ指導員等の確保・育成 ○パラスポーツへの理解を深め専門的な指導等ができる人材の育成に向けた地域や競技団体との連携
	③ 指導者や審判員等の確保・育成 ○各種指導者研修会等による運動部活動や地域クラブ等の指導人材の育成、資質向上
方向性(3) ボランティア人材の発掘、イベントとのマッチング推進	
	① ボランティアマッチング促進に向けた取組の推進 ○イベント主催者とボランティア希望者をつなぐマッチングシステム構築による活動促進

施策5 デジタル技術の活用等によるスポーツの環境整備

方向性(1) いつでも・どこでも・だれでも活用しやすい情報発信と運動・スポーツ環境の整備	
【現状と課題】	
・スポーツ情報の分散とスマートフォン等のデジタル機器の普及	① デジタル技術を活用した運動機会づくり ○スマートフォン等のアプリを活用した楽しみながら実行できる運動機会の創出(再)
・少子化による学校単位でのスポーツ機会の減少	② 県内のスポーツに関する情報を集約したウェブサイトの充実とSNSを活用した発信 ○地域スポーツコミッショナ等と連携した県内スポーツ情報を集約したウェブサイトの充実
方向性(2) デジタル技術を活用した指導等の普及促進	
・スポーツ施設の老朽化の進行	① 遠隔からのスポーツ指導システムの構築 ○質の高い指導をどこでも継続的に受けられる遠隔スポーツ指導モデルの構築
方向性(3) 広域性やユニバーサルデザインに配慮したスポーツ施設の充実	
	① 広域性を考慮した既存施設の整備・改修 ○利用者の安全に配慮した施設改修 ○代替可能性や市町村との役割分担等も考慮した計画的な改修・更新
	② ユニバーサルデザインに配慮した誰でも利用しやすい施設の整備・改修 ○ハード・ソフト両面から利用しやすい施設づくり ○ウェブサイトによる予約状況の確認やキャッシュレス化の普及
	③ 民間のノウハウや資金等を活用した施設運営、収益力向上による持続的なスポーツ環境の確保 ○OPFI手法による新県立体育館整備 ○スポーツ施設への利用料金併用制度の導入による利用促進

○ 主な施策の数値目標（次期総合計画の指標）

指標	単位	現状値	R8	R9	R10	R11
成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	50.0	52.0	53.0	54.0	55.0
国スポにおける天皇杯の獲得得点	点	689.5	740.0	760.0	780.0	800.0
国スポにおける少年種別の獲得得点	点	124.0	140.0	160.0	180.0	200.0
スポーツイベント来場者数等	人	648,837	720,000	720,000	750,000	810,000
県指導者登録システムの登録者数	人	30	250	300	350	400

○ 今後の策定スケジュール

令和7年12月	県議会への計画素案の提示 パブリックコメントの実施（県ウェブサイト）
令和8年2月	スポーツ推進審議会（計画最終案検討） 県議会への計画最終案の提示
3月	計画策定（令和8年4月～計画期間）